

---

○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、令和3年下川町議会定例会を再開し、7月臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の8人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴人数及び説明員である課長等の入場を制限しております。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第123条の規定により、2番 中田豪之助 議員及び3番 大西 功 議員を指名いたします。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告を頂きます。

我孫子洋昌 議会運営委員長。

○議会運営委員長（我孫子洋昌君） 令和3年下川町議会定例会7月臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、7月臨時会議の本会議開催日及び議案等の審議要領等について審議を行いました。

7月臨時会議の提案事項については、町長提案が2件で、内容は行政報告1件、一般議案1件であります。

また、議会提案は1件で、内容は委員会報告1件であります。

これらの状況を考慮し、7月臨時会議の本会議については、本日1日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案2件、議会提案1件、合わせて3件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、7月臨時会議の審議を要する期間について、本日1日限りとしてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、7月臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日1日限りといたします。

以上で委員会報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

○町長（谷 一之君） おはようございます。行政報告をさせていただく前に、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

夏の気温が続いている盛夏の折、開催の是非が問われ、国民の評価が大きく割れている東京オリンピック・パラリンピックがまもなく開会式を迎えようとしておりますが、その一方で都心で猛威を振るっております新型コロナウイルス感染の収束が見えないものであり、オリパラの開催によって全国各地への感染拡大が不安視されるところでございます。このような折、議員各位には、今臨時会議の御案内をさせていただきましたところ、大変御多用の中、御出席を頂き、御審議賜りますことを心より感謝申し上げます。

今般の臨時会議において提案させていただきますのは、単行案件1件のみでございますが、議員各位には慎重な御審議をお願い申し上げ、開会の御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種について、現在の接種状況を御報告申し上げます。

はじめに、65歳以上の高齢者につきましては、7月8日現在で、高齢者1,314人に申し込め数1,184人の90.1%が希望されており、接種をされた方は、1回目接種が296人、2回目接種が854人の合計1,150人の接種を終えているところであります。

次に、基礎疾患を有する方を含む12歳以上64歳以下の方につきましては、6月18日に接種案内の送付を行い、6月21日から基礎疾患を有する方及び60歳以上の方を優先して接種の予約を開始し、7月1日からそれ以外の方の予約を受け付けているところであります。接種案内の対象者は1,602人で、7月8日現在、58.4%に当たる936人から申し込みを受け付けており、平日の午前・午後のほか、夜間も週に2日程度接種体制を組み、申込者の希望等を考慮し、順次接種を行っているところであります。

接種状況は、1回目接種が142人、医療従事者等の2回目接種を終えた方は132人となっております。

なお、これまで9人のキャンセルがありましたが、ワクチンを廃棄することなく、キャンセル待ちの可能な方に対応し、接種を進めているところであります。

今後もワクチン接種につきましては、町民が安心して接種を受けられる体制の確保と、ワクチン接種に関するきめ細かな周知に努め、9月末の集団接種の完了を目指してまいります。

以上、議員各位、町民の皆様並びに各事業所の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第 5 議案第 9 号「議会の議決に付すべき財産の取得について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 9 号 議会の議決に付すべき財産の取得について、提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が 700 万円以上となった契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本財産の取得につきましては、薬剤を一包化する全自動分割分包機の経年劣化が進んでおりますことから、その更新を図るものであります。

経過につきましては、下川町物品購入検討委員会規程に基づき、6 月 17 日に開催いたしました物品購入検討委員会におきまして、本物件の購入指名業者について審議し、物品の内容等を勘案して 4 者を指名することを決定し、7 月 7 日に指名競争入札を行ったものであります。なお、落札率につきましては 99.3%となっております。

以上申し上げます、提案理由といたしますが、詳細につきましては事務長に説明させていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 堀北病院事務長。

○町立病院事務長（堀北忠克君） 議案第 9 号 議会に付すべき財産の取得について、御説明申し上げます。

この度、取得する全自動分割分包機であります、主に入院患者の薬を 1 回ごとに服用する薬を分包する機械であります。

備品の購入の内訳ですが、まず 1 点目は、全自動分割分包機…粉薬を分包する機械で、最大 270 袋まで分包できます。

もう一つは、全自動錠剤包装機でありまして、錠剤を包装する機械で、1 分間に 65 袋を包装できます。

それから、調剤支援システム…これは電子カルテと連携させるシステムで、医師が電子カルテに処方した内容を分包機に指示するシステムであります。

それから、調剤監査システム…薬を分包機にセットする前に薬のバーコードをかざし、処方された薬を照合するシステムであります。特に退院後の長期間の処方にも対応できる能力を持っております。

今までの分包機は、手動で分包機に分包内容を入力し、分包を行っておりましたが、調剤監査システムによる薬の照合と、調剤支援システムによる電子カルテとの連携による分包を行うことで、医療安全が図れると思われれます。

また、現在もやっておりますが、分包された薬を、薬剤師 2 回、看護師とのダブルチェックは引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由並びに詳細説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 9 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、議案第 9 号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和 3 年下川町議会定例会 7 月臨時会議を閉会といたします。

午前 9 時 4 2 分 閉会

---

○議長（近藤八郎君） 町長から申し出により挨拶があります。

○町長（谷 一之君） 臨時会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、全員の御出席を賜り、提

案させていただいた動産の購入に係る案件をお認めいただいたことに深く感謝申し上げる次第でございます。

議員各位には、今後とも御指導賜りますことを心よりお願い申し上げますとともに、夏日が続いてございますので、熱中症等に御留意いただきますことをお祈りし、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 本日は、以上をもって散会といたします。御苦勞さまでした。